

株式会社 **京都銀行**

京都市下京区烏丸通松原上る
郵便番号600-8652

「地銀協 3 大疾病団信」への加入変更が可能に！

京都銀行（頭取 柏原 康夫）では、平成 19 年 6 月 20 日（水）から平成 21 年 3 月 31 日までの期間限定で、これまでの「地銀協団体信用生命保険（以下 住宅団信）」あるいは「がん診断給付金特約付き団体信用生命保険（以下 がん団信）」から「地銀協 3 大疾病保障特約付団体信用生命保険（以下 3 大疾病団信）」への加入変更の取り扱いを開始しますのでお知らせします。

当行では、平成 18 年 8 月より、「3 大疾病団信」付きの京銀住宅ローンを取り扱いしておりますが、当該団信の取り扱い開始以前に従来の「住宅団信」あるいは「がん団信」付きの住宅ローンをお借り入れになったお客さまも、今回「3 大疾病団信」への加入変更が可能となります。

当行では、今後ともお客さまに安心していただけるローン商品の提供に一層努力してまいります。

注(1) 地銀協団体信用生命保険

死亡、高度障害が保障対象となっております。

(2) がん診断給付金特約付き団体信用生命保険

所定の悪性新生物(がん)、死亡、高度障害が保障対象となっております。

記

1. 本取り扱いの概要

本制度は、平成 18 年 7 月 31 日以前に当行の住宅ローンをお借り入れの際、「住宅団信」あるいは「がん団信」にご加入済みのお客さまを対象に、「3 大疾病団信」への加入変更を可能とするものです。

「3 大疾病団信」に加入することにより、保険期間中に死亡・高度障害状態になった場合以外でも、「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」と診断され所定の保険金支払事由に該当する場合、住宅ローン残高相当額が保険金として支払われ、ローンの返済に充当されます。

2. 加入変更期間

平成 19 年 6 月 20 日（水）～平成 21 年 3 月 31 日

3. 加入変更手続き等について

項 目	内 容
(1)ご利用いただける お客さま	現在、「住宅団信」あるいは「がん団信」に加入されているお客さまで、以下の条件をすべて満たし、保険会社が保険の引受を承諾した方 ア．加入日現在、満50歳以下かつ最終ご返済時の年齢が、75歳6カ月未満の方（新規ご加入の場合と同条件） イ．住宅ローンのお借入日が、平成18年7月31日以前の方
(2)加入変更の お申し込み方法	3大疾病保障特約付団体信用生命保険申込書兼告知書をローン取引店にご提出いただきます。加入日時点でローン残高が3,000万円超の場合は、「健康診断結果証明書」が必要となります。
(3)お借入利率	現在のお借り入れが、「住宅団信」付きの場合、既存のお借入利率に0.3%の上乗せ、「がん団信」付きの場合、0.1%の上乗せとなります。
(4)手数料	5,250円
(5)保険加入日	保険会社所定の加入日

4. 3大疾病による保険金お支払事由（概要）

悪性新生物 (が ん)	保険期間中、所定の悪性新生物（上皮内がんや皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く）に罹患したと医師によって診断確定されたとき。
急性心筋梗塞	責任開始日以降の疾病を原因として、保険期間中に所定の急性心筋梗塞を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。
脳 卒 中	責任開始日以降の疾病を原因として、保険期間中に所定の脳卒中を発病し、それにより初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、言語障害、運動失調、麻痺等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。

以 上